

子ども条例検討プロジェクト(後期検討会)実施概要

1 後期検討会の実施概要

区では、世田谷区子ども条例の一部改正条例(以下「条例」という。)の制定に向けて、中学生・高校生世代をメンバーとする「子ども条例検討プロジェクト」を新たに立ち上げ、条文案を検討し、条例(素案)に反映した。(詳細は、「子ども条例検討プロジェクト 中間報告書(前期検討会のまとめ)」を参照)

後期検討会では、改正条例素案の内容を子どもたちにフィードバックするとともに、議会での議論や、9月に実施したパブリックコメント、子ども・若者の声ポスト(インターネットアンケート)に寄せられた条例(素案)への意見や、令和6年度に児童館や青少年交流センターで実施した「子ども・青少年会議」で出た意見を踏まえ、内容の再検討を行った。

【検討内容】

「前文」、「目標」、「子どもの権利」について、条文に込めた意味を改めて考え、子どもたちの思いが正しく伝わるよう、再検討を行う。

検討は、大学生世代の若者がグループワークのファシリテーターとなって子どもたちの思いを引き出し、子どもたちが主体となり行った。

(1)実施場所

池之上青少年交流センター

(2)プロジェクトメンバー

公募により集まった、中高生世代の子ども18人
(うち、前期検討会からの継続参加9人)

(3)運営メンバー

①ファシリテーター

大学生世代の若者(青少協の若者委員)

②ファシリテーターのサポート

「アップス」ユースワーカー

③アドバイザー

林 大介 氏(浦和大学社会学部准教授)

久保田 純 氏(日本大学文理学部准教授)

④事務局

子ども・若者支援課計画担当

(4)実施回数

令和6年10月から11月にかけて全3回開催

2 後期検討会プロジェクトメンバーの公募

令和6年9月24日から10月17日の間、区 HP や児童館等へのチラシ配布により公募した。

中学生・高校生世代
の声を子ども条例に
反映させよう！



第二弾
子ども条例
検討プロジェクト
エクスト



参加者募集！！
中学生・高校生世代



＜お申込みはこちら
申込み期限
令和6年10月17日（木）＞

※ホームページ内のLoGoフォーム
申請画面よりお申込みください
また、お問い合わせ等は下記事務局
へご連絡ください

主催:世田谷区子ども・若者部
子ども・若者支援課

TEL:03-5432-2528
FAX:03-5432-3016

【日時】 第1回:10月24日（木）
第2回:11月7日（木）
第3回:11月21日（木）

※いずれも午後6時から午後8時まで

【場所】 池之上青少年交流センター 音楽室
(代沢2-37-18)京王井の頭線池ノ上駅 徒歩3分
小田急線北沢駅 徒歩15分

【対象】 区内在住、在学、在勤の
中学生・高校生世代 12名程度
応募多数の場合は抽選を行います

【内容】 世田谷区の子どもの未来を考え、
それを活かせるよう、子ども条例に
載せる内容を話し合います

【謝礼】 1,000円／1回

3 後期検討会のスケジュールと検討内容

第1回 10月24日(木)18:00－20:00

「前期検討会の振り返りと、前文の検討」

(1)オリエンテーション

(2)前期検討会の振り返り

(3)グループワーク「前文」

- ・意見が寄せられたフレーズについて、表現を考える。

第2回 11月7日(木)18:00－20:00

「目標、子どもの権利の検討と、前文のまとめ」

(1)グループワーク「目標」、「子どもの権利」

- ・意見が寄せられた権利について、表現を考える

- ・目標について考える

- ・新たに加えたい権利について考える

(2)全体ワーク「前文」

- ・再構成案についての意見交換

第3回 11月21日(木)18:00－20:00

「条文のまとめ」

(1)全体ワーク「子どもの権利」

- ・修正案についての意見交換

(2)全体ワーク「前文」

- ・前回の議論についての確認

(3)区長への報告会

4 グランドルール

子どもたちが安心して検討できる環境を確保するため、毎回、検討会の冒頭で以下のグランドルールを確認した。

(1)参加者のグランドルール

参加者は、次のルールを守ってこの会議に参加しますので、安心して話をしてください。

① 秘密をみんなで守ります

- 誰が何を話したかについてはここだけの秘密にします。みんなもここだけの秘密にしてください。
- SNSなどにアップしないよう、お願いします。
- 区や大人が、この会議で話したことを、条例や条例を説明する資料に反映するときは、誰が話したかわからないようにします。

② 意見を尊重します

- 自分と違う意見が出たとしても、こんな風に考える人もいると考え、相手の意見を尊重します。
- 区や大人は、みなさんの話を真剣に聴き、「子どもからの意見」として区がしっかりと受けとめます。意見を言ったり、反論したりすることはありません。

③ 自分のペースで参加することができます

- 話をしたくないときは、聞いているだけでも大丈夫です。
- 人の意見を聴いて、何か思い出したりしたら、その意見もぜひ話してください。

④ このほかにも、参加者がルールを決めることができます

(2)見学者のグランドルール

① 誰が何を話したかについては、ここだけの話にしてください。

写真や動画は撮らないでください。SNSなどにアップしないようお願いいたします。

② 話したことや、意見一つ一つをそのまま受けとめ、尊重してください。

③ 見学用の場所からそっと見守ってください。

5 完成した「前文」(案たたき台)

(子どもの意見表明)

1. 子どもの思い

わたし じぶん いけん おも う
私たちは、自分の意見や思いを受けとめてもらったとき、喜びを感じます。

しぜんゆた せたがや まも
きれいで自然豊かな世田谷を守っていきたいです。

わたし みらい きぼう
私たちの未来にもっと希望をもちたいです。

じぶん せんたく じぶん い
自分でさまざまな選択をして自分らしく生きたいです。

こ どうし こうりゅう きかい ふ
子ども同士が交流し、つながる機会を増やしたいです。

あんしん ばしょ ふ
安心できる場所を増やしたいです。

じゆう まな ふか せいちょう
自由に、やりたいことにチャレンジして、学びを深め、成長していきたいです。

おとな いけん おも とど
大人に意見や思いを届けたいです。

おも せたがや
こんな思いがかなう世田谷にしたいです。

2. 大人へのメッセージ

おとな世代の「あたり前」は、子ども世代の「あたり前」とは違います。

大人たちには、自分が子どもだった時の気持ちを思い出して、子どもと同じ目線に立って向き合ってほしいです。

子どもはきっこう感じているっていう決めつけではなく、私たちの言葉や思いを信じてください。

私たちの言葉や思いをしっかり受けとめた上で向き合ってください。

みんなが意見や思いを尊重しあって、何かを恐れずに、自由に発言や表現できる環境がほしいです。

個性を認められ自分らしく生きたいので、多様性が尊重される機会や空間が必要です。

好奇心がくすぐられる体験、機会など、ワクワクを育ちや学びに取り入れてほしいです。

全ての子どもが安心でき、教育を受けられる多様な環境がほしいです。

いろんな不安を持っている子どもの味方になってくれる人がいる場所を増やしてください。

「できるかできない」だけを見るのではなく、「やっている姿」も見てください。

私たちがどんな進路を選んでも、一人ひとりに合わせた応援をしてください。